



期待に胸ふくらませ  
4月から1年生（2月6日 当小1日体験入学）

# とうべつ議会だより

## おもな内容

- ▶議案審議 ..... 2
- ▶平成8年度各会計決算審査報告 ..... 3~4
- ▶各委員会報告 ..... 4
- ▶請願・陳情 ..... 5
- ▶一般質問 ..... 6~17
- ▶議長会海外地方行政調査報告 ..... 18
- ▶議会会議出欠一覧表 ..... 19
- ▶議会のうごき ..... 20



## 議案審議

## 当別町地域経済活性化緊急対策推進協議会

補助金（千百七十八万八千円）

## 補正予算など十三議案可決

第9回定例会

H9.12.15~18(16休会)

平成九年十二月十五日招集の第九回当別町議会定例会で議案十三件が原案可決され、又、一般質問に六人の議員が登壇し、活発な論戦がくりひろげられました。尚、今回北海道町村議長会海外地方行政調査団に派遣された、田畠、村上両議員の報告書が提出され、その抜粋を十八ページに掲載をしております。

## □平成九年度当別町一般会計

## 補正予算（第四号）

道営土地改良事業負担金及び補助金三千四百三十五万千円、中小屋小学校備品購入費千三百四十五万五千円、当別町職員の給与に関する条例の一部改正等に伴う職員給与費二千五百九十九万三千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百三十四億九千百十九万七千円になりました。

い、個人町民税の分離課税に係る所得割の税率を改正するため、条例の一部が改正されました。

## □町の区域の設定及び変更について

字名の混在並びに字の区域の不明確さを解消し、わかりやすい町名の整備を図るために、字西小川通の一部、字東小川通の一部、字田の沢の一部、字材木沢の一部、字上当別の一部、字川下通の一部、字下川通の一部及び当別町の一部について、町の区域を新たに画し、字西小川通の一部及び字材木沢の一部を西町に編入しました。

□八幡揚水機場の管理事務の委託について

当別町は、江別市へ事務委託することを可決しました。

## □平成九年度当別町水道事業の八幡揚水機場の管理について

当別町は、江別市へ事務委託することを可決しました。

## □平成九年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

保険給付費百五十九万六千円、諸支出金三百六十二万九千円などを増額し、歳入歳出総額が十六億七百九十八万九千円になりました。

## □平成九年度当別町一般会計補正予算（第五号）

当別町地域経済活性化緊急対策推進協議会補助金千百七十万八千円などを増額し、歳入歳出予算総額が百三十五億三百七万三千円になりました。

幹水利施設管理事業の実施にあたり、従来の管理主体である土地改良区から市町村に管理移管されることとなり、団体営土地改良事業として施行することを可決しました。

## □平成九年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

建設費九十二万二千円、太美町汚水処理センター費百七十二万千円などを増額し、歳入歳出予算総額が一億四千七百七万四千円になりました。

## □平成九年度当別町農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）

建設費九十二万二千円、太美町汚水処理センター費百七十二万千円などを増額し、歳入歳出予算総額が一億四千七百七万四千円になりました。

## □平成九年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第二号）

当別町職員の給与に関する条例の一部改正に伴う一般管理費三百十四万五千円などの増額と建設費四百四十三万九千円などを減額し、歳入歳出予算総額が十五億四千八百二十九万五千円になりました。

## □当別町総合開発計画審議会条例の一部を改正する条例について

当別町総合開発計画審議会の委員数を増員するため、条例の一部が改正され、二十五人以内から三十人以内になりました。

# 平成八年度各会計決算審査

## 特別委員会報告書

第九回定例会（十二月十五日～十八日、休会十六日）において、全議員で構成する各会計決算審査特別委員会より各項目にわたり意見を付し、十二月十五日の本会議に報告の後、全会一致で認定されました。

委員長 千葉 庄康議員

副委員長 泉亭 俊彦議員

報告書起草委員

内海議員・柏樹議員・竹田議員・川村（勇）議員・小寺議員・島田議員・高谷議員

百九十六万六千九百九十七円

増額している。徴収努力は認められるが、更に納税に対する住民意識の向上、他税との重複滞納等、総合的な徴収対応に努められたい。

### (三) 岁出について

#### 二、国民健康保険特別会計

本特別会計は、八千六十六万五千百八十一円の黒字決算となっている。不納欠損額が

平成八年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計決算について、平成九年十一月五日、十日、十一日、十二日、十三日、十四日、十八日の七

日間に亘り、慎重審査の結果、次の意見を付して認定することとが適当と認めた。

記

### 一、一般会計

百二十八億四千六百五十九万七千百二十七円、歳出総額百二十七億八千二百二十三万六千九百九十一円で差し引きす

ると、六千四百三十六万百三十六円の黒字決算になつてい

るが、経常收支比率は、八十一・〇%と財政構造の硬直化

が進み、弾力性が失われて財政の厳しさも一層増してきた

いる状況である。高金利の町債借替え等を積極的に対応

し、経常経費の節減に努め、

大型事業については、これま

で以上に優先度、緊急度を吟味し重点化をはかり、効果的かつ、効率的な予算の編成と執行に努められたい。

#### (二) 岁入について

収入率は、前年度と同率の

十九・五%であるが、町税における収入未済は、一千四

百九十六万六千九百九十七円を図る上からも不公平感の生じない方策を検討されたい。

#### 三、国民健康保険特別会計

前年対比三十五・五%の減となつたが、保険税收入未済額は、一億一千八百四十二円と対前年六・四%の増となつており、憂慮すべき状況になつている。

徴収事務の研鑽に努め、未納額の減少に鋭意努力されと共に被保険者の健康増進を図り、早期発見、早期治療に努め医療費嵩高に歯止めをかけ適切な運営執行に当られたい。

#### 三、老人保健特別会計

本特別会計は、実質収支に

おいて三十二万八千五百二十

二円の黒字決算となつてい



## 川村 弘司議員が逝去

川村弘司議員（七十一歳）は、かねてより病気療養中でしたが、一月二十九日直腸ガンの為、札幌厚生病院で逝去されました。

昭和三十四年初当選以来九期目で、議長、各常任委員長、各特別委員長等、又、札幌広域圏組合副議長、石狩北部地区消防事務組合議長、議会選出監査委員を歴任、この他、数々の委員を歴任いたしております。議会活動に全力を傾注され、町政推進に尽力されました。

突然の逝去に対し、心から御冥福をお祈り致します。





町長の

## 政治姿勢について



千葉 庄康議員

## 第9回定例会

新年度予算編成へ向け

## 六議員が論戦を展開



十年度予算編成は、

## 何を重点にするのか

問 今年一年間を町長自身が振り返ってみて、どうだつた

のか。財政的に緊迫している中で、それぞれ知恵を出し合つて、今まで行政の舵取りをされたことを評価するところは評価しながらも、自分で反省するところは反省しながら

ら、私からみますと町長は今年の二期目に向かって大きく飛躍した年ではないか。その喜びも束の間、昨今町民が集まる時にどういうようなことが言われているのか。まず全融不安、次に証券とこういう問題が出てきている。

又、その反面、町長の九ヶ条の公約の中では、農政を一

そういう会社の協力会社、俗に言う下請け、孫請け会社、これらも当別の中に入っているのではないか。過日のテレビにも出ていた



公共事業の前倒しとして、  
9年度予算の補正がされた  
当別西部ポンプ場建設工事

町長　来年度予算に向けての  
多分検討致しましよう」と  
「早期解決するよう努力致しましよう」と、こう云う行政的  
的な言葉を使ってその場しのぎの答弁をしてきてるので  
はないか。来年に向かって、どういう政策が第一優先をして  
いくのか伺いたい。

ている。次に、金融不安にかかる中小企業への融資に対する町の考え方であるが、拓銀の経営破綻などに伴い、金融不安が広がっているところであるが、町内の動向等を商工会等を通じ調査をしたが、町内業者のほとんどが町内金融機関との取り引き関係にあり、直接的影響は現在のところ出でていないというふうに聞いている。

石狩北部森林組合  
再建対策に対する  
町の支援は

番先に上げている。八月以降の天候不順、そして議会にも要請しながら臨時議会においては、特別委員会も設置された。まず町民が数名集まる時に、これからお金はどこに預けていいんだろうかという問題が提起される。そして、農民が集まる時、数十年前までは農業を語ろうということであつたが、昨今は将来において農業を続けていけるのだろうかという不安感が、毎日のように聞かされるような状況である。もちろん町民も、その話は聞いていると思う。特に町政懇話会を町長はやつて

たが一番困るのは中小企業、零細企業の方々である。先般の建設常任委員会で、当別町の発注状況は、九〇%以上で年内の支出はなるべく早くしたいと、こう云う力強い言葉も聞いたのは事実である。しかし、今年はどうやら

たが一番困るのは中小企業、零細企業の方々である。先般の建設常任委員会で、当別町の発注状況は、九〇%以上で年内の支出はなるべく早くしたいと、こう云う力強い言葉も聞いたのは事実である。

しかし、今年はどうやらいだらうとしても、次年度以降の当別町の予算は、どうなっていくのか。どこを重点的にしていくのか。財政の許す限りやらなければならぬということは分かる。しかし懇話会で数多くの問題を提起され、果たしてこれが全部出来るのだろうか。町長部局は多分「検討致しましよう」と、「早期解決するよう努力致しましよう」と、こう云う行政的な言葉を使ってその場しのぎの答弁をしてきているのではないか。来年に向かつて、どういう政策が第一優先をしていくのか伺いたい。

の し て の 政 し

ている。次に、金融不安にかかる中小企業への融資に対する町の考え方であるが、拓銀の経営破綻などに伴い、金融不安が広がっているところであるが、町内の動向等を商工会等を通じ調査をしたが、町内業者のほとんどが町内金融機関との取り引き関係にあり、直接的影響は現在のことろ出ていないというふうに聞いている。

決議

第9回定例会において、議員提案された2件の決議について、採択されましたので決議文の抜粋したものを掲載致します。

## □銃器犯罪の根絶に関する決議

安全で明るく住み良い社会の実現は、町民共通の願いであり、そのためには、国外からの不法な銃器の流入や、銃器使用犯罪を社会から根絶することが最も重要な課題である。

よって、本議会は、銃器犯罪を絶対に許さないという気運を盛り上げ、警察をはじめとする取締り関係機関と一体となって一切の銃器犯罪を社会から根絶し、法を無視した反社会的行為を徹底的に排除することを決意する。

以上、決議する。

平成9年12月18日 北海道当別町議会

## □「国民の祝日に関する法律」の改正の実現に関する決議

に関する次議  
現在14日ある国民の祝日のうち、いくつかを月曜日に指定することにより、ゆとりある生活スタイルの実現、休暇の分散化、地域の活性化、経済波及効果、さらには祝日の意義の国民への浸透などの効果を期待することができ、その実現は極めて意義深いものがある。

よって、政府においては、「国民の祝日に  
関する法律」を改正し、現在14日ある国民  
の祝日の一部、を国民的合意を前提にして、  
日曜日に指定するよう強く要望する。

以上 決議する。

以上、決議する。  
平成9年12月18日 北海道当別町議会

自分の財産を売らなければならないという組合もあるやに聞いている。それは、当別町が出資を五百口し、出資金は三百万している森林組合である。町長は、先輩の立てたこの構想、これは継承するというような当初の町長就任の時、申されたことを、今まさに私は思い起こす訳である。

そこで、私が自分で調べたところ過去に町の三役が理事長をしていた。そして、通常総会においては昭和六十三年、平成元年、ずっと町の首長並びに三役、又は平成四年度は経済部長、これらの方々が出度して総会の提案がされている。このような形がずっと来ている。これを考へた時、森林組合は

財産を処分しなかつたら再建は出来ないと言っている。それは、町長も聞いていると思う。そうすると、そういう理事と一緒に審議をして、負債が出た場合どうするのか。町に金がないから対応できないなんて。林業で生活している人は、ごく少数だと思う。少數だからいいというものではない。その辺をどういう具合に町長は今後の対応策を考えているのか。自分達の同志、先輩、これらの方々が理事に参画をして、そして最終的に財産を処分しなければならぬいというところまで、追い込まれてていることは事実である。もし仮に森林組合が無くなつた場合は、これは行政が

見なければならぬのでは、その辺の見解もきちつと受け止めていただきたい。

次に、文化センターの建設であるが、町民からの血税を積み立てをし、町長は選挙公約でも言つてゐる。任期内に果たして出来るのか出来ないのか。これをやる時、いかに他のものを削つてするのか、それとも今の町財政の中で、優先順位はどういう具合にしてやるか。それから町民から頂いている寄附金によつてどこまでいつたらいいのかと、町はどこまで積まなければならないのか。ある人に言わせると二十五億だとか三十億かかるだとか、こういう想定をしてゐる人もいる。過去を振

り返つてみて、体育館にしてても用地を先に買つてある。道標をしたような状態であつた。しかし、文化センターは建設場所も決まっていない。それはいち早く場所の設定をし、そしてやつていくのが一番の得策ではないのか。例えば、森林組合が財産を処分しなければならないのであれば、森林組合の三町歩を買つたらどうなのか。

あるが、森林組合の再建に当つては、現森林組合の再建計画五ヶ年計画に基づき努力をされているところであるが、当別町としては、出資者が立場からも一定の負担をせざるを得ないと考え、本年四月十四日に組合長以下役員の方に町の方針を示したところである。森林組合の積極的具體的な対応を期待しております。今後とも発議にある町の使命達成のために最善の努力をしていきたいと考えている。

り返つてみて、体育館にしても用地を先に買つてある。道標をしたような状態であつた。しかし、文化センターは建設場所も決まっていない。それはいち早く場所の設定をし、そしてやつていくのが一番の得策ではないのか。例えば、森林組合が財産を処分しなければならないのであれば、森林組合の三町歩を買つたらどうなのか。

最後に、私は町長に一つの提案をしたいと思う。かつてダム事業をしようとした時、道から当別にいつとき来ていただいた。下水道をやる時もやはり先にやつてているところから当別に来ていただいた。ということは、上級官庁と人事交流をしながら、強いパイプを作る必要ではないのか。石狩管内の市町村を目指しても、首長ないしそれに変わる三役は必ずいつときでも自治体で求めている。当別町はプロパーを導入している。これも又いいことである。しかし、私の言いたいのは上級官庁との人事の交流はできないのかどうなのかと云うことである。

あるが、森林組合の再建に当つては、現森林組合の再建に計画五ヶ年計画に基づき努力をされているところであるが、当別町としては、出資者が、当別町からも一定の負担をせざるを得ないと考え、本年四月十四日に組合長以下役員の方に町の方針を示したところである。森林組合の積極的具体的な対応を期待しております。今後とも発議にある町の使命達成のために最善の努力をしていきたいと考えている。

次に、文化センターであるが現在文化センター建設整備検討会を発足させ、広く町民の意見、ご要望をいたぐり中で検討を始めている。その内容としては、施設規模、概要、基本構想等が具体的に検討されることと伺つており、建設場所等については、今後検討会を経て広くご意見をもらう中で方向付けがされると考えている。

尚、財源については今後協議を重ねていきたい。

次に、道を始めとする上級官庁との人事交流について、本町の政策を展開していく上で、今後のあり方の貴重な提言と受け止め、選択肢の一つとして検討していく。

**町長** 石狩北部森林組合再建  
対策に係わる町の支援対策で

尚、財源については今後協議を重ねていかたい。



## 財政の立て直しは、

### 行政改革から

後藤  
正洋議員

#### 平成八年度決算と 九年度の見通しについて

問 平成八年度決算の歳入については、町民税等の地方税は伸びているものの、交付税は、対前年比一・〇一一の伸びにとどまり、いわゆる一般財源の伸びが鈍化している。特に、各自治体の財政格差を平準化する普通交付税の伸びの鈍化が著しく、平成七年の国勢調査で四千人の人口が増えたにもかかわらず、これだけの人口増に対処できるだけの伸びになつてない。

一方、特定財源は対前年比一・二三七と大きな伸びを示し、歳入全体に占める割合が四九・六九%に達し、一般財源と特定財源の割合が逆転しよとしている。又、自主財源と依存財源を見ても自主財源の伸びが年々鈍化し、依存財源が大きく増え、依存財源を

百として自主財源の割合は二八・六五%となつていて。全体の構成比の一五%程度を占める町税は、滞納額が増え増加傾向が止まらない状況が続いている。これでは納めた者と納めない者の不公平が一層広がり、納税意欲を削ぐ結果となると思う。つまり歳入にあつては依存財源が増え、交付税の伸びそのものも、それが期待できず町税についても滞納額が年々増える傾向にあり、歳出にあつては固定的な経費が増え、投資的経費に一般財源から回せる予算が減少し、財政構造自体が悪化していると言えると思う。平成八年度歳出全体として、一般財源の割合も五〇%を切つていい状況と思うが、この状況を

どのように判断しているのか伺いたい。

町長 平成八年度の決算状況と九年度の見通しについて

地方全体の財源不足を借入金に依存する形で地方財政処置が含まれ、これまで社会資本の整備や景気対策などを積極的に実施するため、その主要な財源として町債を活用するとともに地方財政計画に基づく特例的な地方債を発行してきたことが、こうした財政構造になってきた大きな要因と



従前、国庫補助事業であった街路事業が一部起債（町債）事業になった

#### 行政改革の 取り組みについて

問 町長は、過去数年の所信の中での歳入財源の見直しと行政経費の節減合理化を図りながら限られた財源の重点節度ある財政運営を行うと決意のほどを述べているが、その成果はどうであるのか。又、財源の重点的、かつ効率的な配分という点で、これまでど

次に、歳出決算倍率という指標については、八年度は制度改正による補助事業の町予算計上や投資的経費がふくらんだことが要因と考えている。しかしながら、財政構造の硬直化傾向は否めない状況であり、この傾向は九年度も続く見込みであることから、改善のために、ご指摘にあつたよう町税等の課税客体の把握、収入未済額の圧縮及び徴收率の向上に、一層努めていかなければならぬと考えているし、借入金累積の脱却が急務の課題となつており、起債借入の縮減に向けた取り組みが必要と考えている。

析にあるように、現在の傾向としては財政構造の硬直化を示すものと認識している。

その主な要因としては、経済状況を反映して町税、地方交付税などの伸びが著しく鈍化していること。更に、国庫補助金の補助率削減、あるいは

考へている。

次に、歳出決算倍率という指標については、八年度は制度改正による補助事業の町予算計上や投資的経費がふくらんだことが要因と考えている。しかしながら、財政構造の硬直化傾向は否めない状況であり、この傾向は九年度も続く見込みであることから、改善のために、ご指摘にあつたよう町税等の課税客体の把握、収入未済額の圧縮及び徴收率の向上に、一層努めていかなければならぬと考えているし、借入金累積の脱却が急務の課題となつており、起債借入の縮減に向けた取り組みが必要と考えている。

のようになってきたのか。あるいは、今年度末までにどのような成果を上げようとしているのか伺いたい。

次は新行政改革大綱により、現在六つの改革に取り組んでいると思うが、これまでどのようなことが改善されたのか。特に事務事業の見直し、時代に即応した組織、機構の見直し等、いわゆる行政のスリム化という点で、どのような取り組みをし、そのことが歳出をどの程度抑制する効果があると考えていいのか伺いたい。私は、町民の側に立つた見直しという点では、縦割り行政の弊害を取り除いて住民サービスが行き届くような事務を進め、事務事業の民間委託も可能なものから進めて、信頼性を保持しつつコストの削減に努力すべきと考える。又、個人的には全てではないが、必要に応じて審議会等の見直しと、段階的削減を行うべきと思うが、町長の考え方を伺いたい。

意識改革を進めるべきと考  
る。特に、若い職員を中心にな  
た学校のコンピューターシス  
テムを有効に活用すべきと考  
える。事務のOA化は人員削  
減につながるという考え方も  
あるが、増加する行政需要を  
今の財政の中で満たしていく  
には、OA化によって能率を  
上げ、この努力によって出来  
た時間を他のサービスに充て  
ることが必要だとと思う。いづ  
れにしても、職員一人一人が  
コスト意識を持つて、この改  
革に取り組むことが大切だろ  
うと思うが、町長の考え方を  
伺いたい。

次に、行政改革については、新行政改革大綱で、六項目を行政改革の視点に推進することを示しているが、急激な社会経済の変動や住民意識の変化の中には、本町の場合も人口増加に伴う行政需要の拡大に対応する事務事業の展開も求められており、それに答えるために縮減ではなく、現在の行政規模を維持しつつ見直し削減、再配分を基本に行政改革を推進していくいたいと考えている。

り組んでいるところである。平行してOA研修の必要性も認識しており、発議にあつた学校のコンピューターシステムの有効活用も検討してみたいと思っている。

行政改革であろうと思うし、財政の改善だと思う。改めて行政改革に取り組む大きな決意と平成十年度の予算編成に向け、どのような方針で臨むのか、財政の改善をどの程度進めるのか。又、行政改革にどのように取り組むのか、その決意を伺いたい。

## 町長の政治姿勢と 新総合計画について

小寺 和昭議員



する自治体として、次の九項目について、質問したいと思  
う。

町長が一党一派に偏らず、  
町民の声に耳を傾けてといふ  
姿勢に対し高く評価している  
が、その考えに変わりはない  
のか。

次に、今国会で成立した法的介護保険システムで、在宅介護保障の確立、施設づくりの確立、子供の健康と福祉の確立、障害者の自立支援などについて考えを伺いたい。

次に、生活中心のまちづくりに向けて環境構成都市づくりを基本とし、防災の生活圈を維持する都市づくりを推進するための施策について伺いたい。

次に、地域経済と雇用であるが、まちづくりと村おこし、自立的地域活性化の推進、新たな産業おこしと地域産業、雇用拡大の活性化について伺いたい。

次に、農業は地域の基盤であり、地方でも都市でも農村では暮らしの必需品と云われており、林業の活性化と森林保全と合わせた施策について伺いたい。

次に、環境エネルギー問題についてであるが、環境宣言のまちなどを通して環境自治

体づくりの推進に向けての施策を伺いたい。

次に、ゆとりと豊かさのある暮らしの実現に向けて、教

いう観点からスウェーデン・レクサンド市との交流の充実と継続について、町長の考え方を伺いたい。

次に男女平等政策についてであるが、男女共生社会の創設を地域要因の中から取り上げ、政策行政の参画、雇用の平等など地域行政として出来るものを取り上げ、例ええば各種審議会、委員会等に女性起用の方向についての考え方を伺いたい。

**町長** 仮称第四次総合計画の開発計画審議会で審議をいただき、その後基本構想の議論が、基本構想並びに基本計画の素案を今後設置する総合計画の策定スケジュールであるが、今後の策定スケジュールから新計画をスタートしたいと考えている。

次に、地方自治体は自らの責任において社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるよう、体質を強化し住民福祉の向上と個性的活力ある地域づくりが求められている。

る。この実現のために広く住民の方の意思を把握し、相互理解の上に立った行政執行が必要であると考えており、一党一派に偏らず、一層町民の皆様の声に耳を傾けていく所存があるので理解願いたい。

次に、社会保障関係についてだが、先の国会で介護保険

法が可決され、平成十二年度からスタートすることになった。しかし、制度の運営は町村が主体となることから、町としても残された二年間で介護保険制度導入に向けての体制整備に最善の努力をしていく所存である。この為に、今後は高齢者ケアーサービス体制整備モデル事業の実施、介護保険事業計画策定のための要介護実態調査などのほか、広域的なサービス体制を検討するため、近隣市町村との協議を積極的に進めていく。

次に、子供の健康と福祉の確立についてだが、町の施策としては乳幼児健診を始めとする各種健診や乳幼児医療費の助成、保育所の充実、学童保育の実施などを行つてきながら、今後においても新しい自治体にふさわしい子育て支援を推進するよう努力していく。

次に、障害者の自立支援についてだが、町としても自立支援を行つてているが、今後もニーズの把握に努め、福祉の施策を充実し推進を図つていただきたい。又、福祉サービスの拠点となる老人福祉センター。

を初め、介護保険サービスを推進するための関係施設整備についても、第三次総合計画及び高齢者保健福祉計画に基づき充実させるよう努力をしていく。

次に、都市計画、土地住宅関係についてだが、本町における事業推進においても都市として健全に発展することを念頭に適正な土地利用及び地域の特性を考慮し、小宅地化を防ぐ住宅施策を誘導し環境面、福祉面、防災面と総合的な観点に立って良好な都市環境を継続して進める考え方である。

次に、地域経済と雇用であるが、職業生活の安定は町民生活の基盤を支えるものであり、まちづくり、村おこしなどにより自主的地域活性化の新たな産業を創出することもある。私は、地域に適した企業の進出には大歓迎であり、誘致もしていくし、企業進出時には特に、地元雇用をお願いし、雇用の安定と就業機会の拡大に努めているところである。

次に、食糧、農林業についてだが、所信でも述べている

とおり、食の安全性やクリーンな環境のもとで生産される農産物指向が高まっているし、豊かな森林や農村風景や恵まれた自然環境は、都市住民の潤いの場としても期待されており、本町の豊かな森林や農業の自然環境の保全に配慮し、農林業の振興を生産者や農林業関係団体の意向を伺いながら実施していきたい。

次に、環境エネルギー問題についてだが、このことについては自治体の政策や活動についてエコロジカル、いわゆる生態学的な診断と改革を行うことであるから、将来を見つめた中で検討をしなければならないと考えている。

次に、環境エネルギー問題についてだが、このことについては自治体の政策や活動についてエコロジカル、いわゆる生態学的な診断と改革を行うことであるから、将来を見つめた中で検討をしなければならないと考えている。

次に、通学区域の弾力化についてだが、地域の実情や保護者の意向に配慮し、申し立てがあつた場合には、これを認めたいと考へている。

次に、情報通信機による問い合わせが多いため、申立てがあつた場合には、これを認めたいと考へている。

次に、通学区域の弾力化についてだが、地域の実情や保護者の意向に配慮し、申し立てがあつた場合には、これを認めたいと考へている。

次に、情報通信機による問い合わせが多いため、申立てがあつた場合には、これを認めたいと考へている。

次に、情報通信機による問い合わせが多いため、申立てがあつた場合には、これを認めたいと考へている。

次に、女性の行政参加についてであるが、前段答弁したとおりに、広く町民の皆様の声に耳を傾ける立場からも、今まで以上に適材適所で女性の行政参画を進めていく所存である。

教育長 学校施設の開放についてだが、関係機関、関係団体と十分に協議を行い円滑に推進するよう検討している。

次に、女性の行政参加についてであるが、前段答弁したとおりに、広く町民の皆様の声に耳を傾ける立場からも、今まで以上に適材適所で女性の行政参画を進めていく所存である。



コンピューター時代に対応した当中パソコン教室

次に、女性の行政参加についてであるが、前段答弁したとおりに、広く町民の皆様の声に耳を傾ける立場からも、今まで以上に適材適所で女性の行政参画を進めていく所存である。

次に、女性の行政参加についてであるが、前段答弁したとおりに、広く町民の皆様の声に耳を傾ける立場からも、今まで以上に適材適所で女性の行政参画を進めていく所存である。

次に、女性の行政参加についてであるが、前段答弁したとおりに、広く町民の皆様の声に耳を傾ける立場からも、今まで以上に適材適所で女性の行政参画を進めていく所存である。



## 議 会 だ よ り

取つてゐるのかということとが、それぞれの立場ではつきりと認識を深めることができると機会でもあつたと思うので、町長にも、そのことをお聞きしたいと思う。

**町長** 今日の我が国の経済状況であるが、構造的変革期にあるという認識が広がりつつある中で、社会情勢の変革に対応するため経済成長を促進する一方でバブルがはじけて以来、経済体質はバランスを崩している現状であると認識をしていいるところである。本市におきましては、基幹産業である農業の不振は消費活動をはじめ、あらゆる経済活動に大きな影響を与えていいる。

しかし、市民が安定した経済力を持ち、福祉政策の恩恵に浴して住んでいてよかつたと思えるまちづくりを私の信条の一つである。市民の皆さんには、社会情勢の変化と経済状況の不安から、深い苦しみと悩みを持つてゐるのが現状ではないかと認識をしていいるところである。こうした状況から当別町の財政の健全化を図るため、今後は道や国に対して現状を訴えて将来明るいまちづくりが進められるような政策の実施を要請していくたい。

**問** 公共料金に対する考え方は  
町長が今年の選挙の時の  
公約の中でも既に言つていた  
ように、長い間公共料金の見  
直しをしていない。その為に  
は検討委員会を作つて、そし  
て検討して皆さんに理解を求  
めたいと言つていたが、今議  
会には、世論も含めてこうい  
う年でもあるので提案され  
いないが、私がここで申し上  
げたいのは、いろいろな議論

**問** 町民に対するどんな施策が、今緊急に求められるのか。前段、後藤議員も言われたが、町長は決算委員会の最後の挨拶の中で、「大型の事業については、慎重に緊急性などを配慮して」というくだりをとらえて、町長は「それを重く受け止めて、今後財政運営にあたつていただきたい」と云うふうに挨拶されましたけれども、そういう精神を持続的にお持ちになつて明年度の予算編成にあたつて頂きたい。その決意の程をお聞きしたい。

**町長** 平成十年度の予算編成にあたつては、現状認識のもとに町民生活、福祉の向上のために努力をしていくので、理解願いたい。

そういうのが、私の認識である。  
それから、もう一つ昨今、くみ取り料の問題がある。水洗化が非常に進んだので、くみ取りの戸数が減つて、採算が合わなくなつて、料金を上げなければならないのではないかと検討委員会の話題になつてゐるという話を聞いた。

の中で当別町では、消費税を取っていないという認識がある。しかし、消費税という名前では取っていないが、水道企業会計の中で、消費税を国に払っており、私は内税として、今までも消費税を払つてきたという認識である。議会としては、消費税三%の時に町長が施行日を定めるということで、もう既に議決している。町長と職員の努力によつて、今まで内税で消費税という名前のものを取らなくて済む。国に対して企業会計の中で消費税も納めることができたといふうに私は認識している。それが、なかなかそうはいかなくなつたので値上げをするか、消費税三%をそのまま取るか、更に五%にしなければならないのかと言うこと

合わなくとも、町村として対応しなければならないものもある。私は、公共料金に対する考え方というのを町長に尋ねしたい。

導入して合併浄化槽、その他を布設するのに、百二十万円ぐらいの補助を年間五十戸ぐらいを目途にしてやつていい。十年間ぐらいを目途にして農村の隅々まで水洗化を進める計画のようである。私は、そのことを町長にすぐやれと言っているのではない。少なくとも公共料金の考え方として、水洗化をされない地帯というものは、恩恵を浴さない地帯である。その地帯のくみ取り料を探算に合わないから上り料を採算に合わないのがあります。その経過措置としてくみ取り料も、むしろ安くしなければならないのが考え方としてあつていいのではないのか。これは、私の考え方ですか。

い。  
尚、決定においては議会の  
御審議をいただきながら、取  
り進めていくので理解願いた  
う。  
に公正であつて、不公平感を  
持たれることのない料金設定  
に努めることを基本に検討を  
進めており、議員発議の内容  
については、御提言として受  
け止めさせて頂きたいと思

いる。幼稚教育も日本一で  
やつていて、いろいろなこの  
町村道の測溝を Yunpo で町が  
無料で掃除しているなんてい  
うのは、全道でも例がない位  
すばらしい事業の一つであ  
る。

私は、長い間三十年間も議  
員をやつてきましたけれど  
も、当別町の行政のすばらし  
さをある程度理解をしている  
一人だし、又、当別町の弱点  
も私は私なりにとらえている  
ということを理解してもらい  
ながら、私が今申し上げたこ  
とにに対するきめ細かい答弁を  
願いたい。

**町長** 公共料金についての考  
え方であるが、三月定例会で  
平成九年度所信の中で見直し  
を行う旨申し上げ、現在当別

## 町政執行の姿勢と展望について

林 義夫議員



超高齢化時代に  
どう対応していくのか  
問 十二月九日、国会で懸案の介護保険法が成立し、二年後の実施が確定した。本町においても、その受け皿としての体制づくりと、その問題点の解決が図られなければならぬと思う。実際に高齢者の介護現場の悲惨さを知ったならば、介護保険法はこの高齢化社会では、積極的に取り組んで行かなければならない社会的命題と考える。そして、保険料を払う一般市民が等し

て、介護サービスがこの二年でどのように充実していくか、個々の例で伺うと、要介護者は当別町で何人と予測し、スタートした二〇〇〇年

が、その進捗状況はどうなっているのか。又、介護保険の執行には保険料を徴収する以上、その介護保険を受ける受益者に公平で、その判定の透明性が要求されると考えるが、その為のプロジェクトチームの編成や人材養成はどういう具体策を持っているのか伺いたい。

二年後のこととして放置するのではなく、介護保険法に対する在宅、施設入所の対象の高齢者の実態をすぐにも調査にかかるべきではないのか。高齢者の多くが現在は他の市町村の施設に流れ、過疎、過密の偏在する当別町として、介護サービスがこの二年でどのよう充実していくか、その対策と方策を伺いたい。

次に、当面保険料は月額二千五百円となつていて、それが財源が確保できるのか。介護保険導入で医療保険は公費で三千四百億、市町村ベスで千六百億減少すると試算されるが、それらの財源を地

く享受できる介護基盤の整備がまず必要である。その為には、地域で老人福祉計画をどう作っていくかが問われるるのである。特に本町の場合、在宅介護に対する対応、すべての面で立ち遅れていると考えなければならない。町は、施設整備を十一ないし十二年までに在宅介護や施設も含めて対応すると答弁しているが、その進捗状況はどうなっているのか。

次に、保険料を支払う人数が高齢者と若年者と分けて、二〇〇〇年で何人で以降年次にどのような人数と金額になっていくのか。又、ヘルパーを年次的に何人養成し、あるいは雇用していくのか伺いたい。

施設サービスについては、福祉センター、特にデイサービスを含めた通所施設が本当に十二年四月までに建設出来るのか。土地取得の手当てをしているのか伺いたい。このような具体的な各論を明示しないと、保険料を負担する町民は、多くの不安と不信感を持ち、保険料を払っていただけないということにつながるのではないか。是非、この点を勘察して、真剣に取り組んでいただき、それらの計画、特に施設については年次的計画を明らかにしていただきたい。

町長 介護保険制度の導入に当たって、庁舎内に福祉、保健担当者による介護保険制度検討会を設置し、体制の整備を検討しているが、議員発議のとおり、介護サービスの地域間格差、長期入院者の問題、介護認定審査会の認定の公正性の確保など、多くの課題が指摘されている。

尚、介護保険の被保険者数は、四十歳以上となつてお

り、そのうち六十五歳以上は、約三千三百人で、現在約九千九百人、そのうち六十五歳以上は、約三千三百人で十六人と考へている。次に、介護保険制度の健全運営のための財源確保については、町村会、関係機関及び関係団体と十分連携をとり、国に要請をしていく。

問 介護保険は、その保険者と受益者の倫理観に根差した

自立性と普遍性が望まれるものである。その運用を誤ると、悪法と化す危険性を持つた、

には何人になると考へているのか。又、社会的入院は何人いるのか。次に、保険料を支払う人数が高齢者と若年者と分けて、二〇〇〇年で何人で以降年次にどのような人数と金額になっていくのか。又、ヘルパーを年次的に何人養成し、あるいは雇用していくのか伺いたい。

次に、要介護者の現在の人がるべきであり、その為に町としては、モデル地区を指定し、介護保険施行への準備作業に取りかかり、それぞれの目的にかなったプロジェクトチームを作り、早急に運用について誤りのないよう対応すべきと考えるが、町長の所信を伺いたい。

町長 介護保険制度の導入に

や在宅介護支援センター関連施設についても平成十二年度の介護保険法の施行に支障のないよう積極的整備を行つた。

又、デイサービスセンター

について検討していきたい。

## 議会だより

いわば両刃の剣と化すであろう。なぜなら、介護認定は六万円から三十万円までの段階があり、寝たきりや、にせ痴呆者が出ないとも限らない。それは、保険制度の盲点であり、今から心ある人の寒心に耐えないところである。より公正な透明性の高い介護保険の運用を志すことが必要であり、そのマニュアルづくりが必要だと考える。又、町長は姿勢の中でいつも口にしている一党一派に偏することなく、公正な正義に基づいた町政の施行を望みたい。

次に、答弁中で「近隣町村と歩調を合わせて、決めていく、進める」という回答をしているが、私は、当別町自分が独自の対応をしていくべきと考える。

次に、新しい当別町のまちづくりの基本に福祉のまちづくりを置くべきだと考えるがどうか。又、将来高齢者、特に痴呆、寝たきり障害者の介護に心身障害者、子供たちを交えたグループホーム的な対応を町として取るべきではないのか。

町長 まちづくりの根本に触れ、福祉のまちづくりについてあるが、今までに変わりなく、町民生活の幸せを願い、

一貫して公正、公平な行政を進めたいと考えており、又、介護保険法の対応については、内容が判明した時点で総合的な視点に立ち、対応していきたい。

次に、近隣市町村との協議等については、レベルを合わせることではなく、事務の進め方、サービスの方法などについて協議を行い、スマートな運営を図って行きたいということで考えている。

問

福祉センターについての年次計画を再度伺いたい。

町長 ディサービス及び介護支援センターについては、從前からも答弁していることを踏まえて、努力をしていきたないと考えているので、理解願いたい。

問 新機軸は何か

問題 国や道の行政の多くが施行し、偏重している都市優先への種々の施策、政策をもつての種々の施策、政策をもつち自然回帰への方向転換に向かって、自治体として努力していくべきではないかと考へる。幸いに本町は、弁華別小学校のような優れた教育文化財もあるし、これを核とし道民の森が次第にその真価が認められる。

町長 ディサービス及び介護支援センターについては、從前からも答弁していることを踏まえて、努力をしていきたないと考えているので、理解願いたい。

次に、新機軸としての教育展望としての

問題 国や道の行政の多くが施

行し、偏重している都市優先

の生活体験をさせて上げて、

より自然な情緒性に富んだ青

少年の育成に子供たちの教育

を方向づけることは大変有意

義だと考へるが、どうか。

町長 まちづくりの根本に触

れ、福祉のまちづくりについ

てあるが、今までに変わら

なく、町民生活の幸せを願い、



「道民の森」の自然を活用して

教育長 当別町の自然を有効な教育手段として、本町の子供の指導には各学校が宿泊学習とか、自然体験学習で活用しているが、広い立場で自然に親しむ形で行うことが大切と考えており、更にこの自然を活用して青少年の健全育成の為の努力をしていきたいと思つてはいる。

次に、日興、JR団地の通学路については、前任者から引き継ぎをしている。委員会としては、整備されることがあつたこととは認識しているが、地権者の土地利用と関係するので、現状では難しさがあると判断しているので理解願いたい。

問題 当別保健所は支所に格下げされ、二年後の見直しと平成十四年には、支所は石狩へ移転するということである。しかも、その理由が庁舎の老朽化によるものとされているが、本町として果たしてそれでよいのか伺いたい。

町長 そもそも本問題は、平成五年二月に発議されたものである。今日まで四年余りの間、町はこの問題について、近隣町村とともに機能の存続を目

指し、意見具申や陳情を行つてきたと思うが、真剣に取り組んできたのかどうか伺いたい。このことは、先に述べた介護保険法への対応と同様で、法案が現実化されてから責任ある対応と行動を望むを得ない。町長の町民のためにより多くの先見性を持つた責任ある対応と行動を望むので、その決意を伺いたい。

町長 地域保健法の制定に係わつて保健所機能の充実、方策が検討されて以来、当別保健所の存続要請を行つてきたところである。今日までに町議会とともに、真剣に要請行動を行つてきた経過については、本年十月十三日開催の文教厚生常任委員会及び十一月十三日開催の議員協議会において報告をしているところであります。

又、林議員の発議の前から私の決意は既に町議会に報告し、住民の健康と生命を守る保健所の必要性を知事はじめ、当別町に引き続き保健所機能を残していただきたいに、二年後の支所見直しの際、当別保健所についても見直しをしていただくよう、これからも粘り強く行政活動を行つていただきたい。

## 農業を守り、町経済を発展させるために



高谷 茂議員

发展させるために

**問 中小企業特別融資の有効利用のためには**

中小企業特別融資制度の利用率は、先の平成八年度決算委員会でも明らかにされたように、低い利用率が指摘されたところだが、同制度の限度額それから過去五年間の貸し付けの総額と返済不納欠損額を伺いたい。

**町長** 中小企業特別融資規則による融資枠の総額は一億二百万円で、過去五年間の貸付総額は、二千二百万円になっている。又、現在まで貸付金の未回収はない。

次に、貸付審査業務については、通常商工会が経営指導、記帳指導をしていることから、事業所の経営内容とか、更には生活の状況まで知られることがになって、借りる側がこれに当っているが、必要書類の提出を求められることから、事業所の経営内容とか、更には生活の状況まで知られることが多いといふ状態があるということも聞いている。道の融資などと同様に各金融機関の窓口で貸付審査が

できるよう改正すべきと思うが、町長の考えを伺いたい。

又、現在の経済状況を考えて、一件について限度額が五百万円というのは不十分だと思うが、見直す考えはないのか伺いたい。

**町長** 中小企業特別融資規則による融資枠の総額は一億二百万円で、過去五年間の貸付総額は、二千二百万円になつてある。又、現在まで貸付金の未回収はない。

次に、貸付審査業務については、通常商工会が経営指導、記帳指導をしていることから、事業所の経営内容とか、更には生活の状況まで知られることが多いといふ状態があるといふことも聞いている。道の融資などと同様に各金融機関の窓口で貸付審査が

度額に達していないことから、現行の額が適切と思われる。

今年も特産物に対する補助は一千五百万円しか行っていない。せっかく花卉生産全道

なるが、現在の経済状況などを勘案し、商工会とも協議をして、対応していく。

**問 地域特産物振興事業で農業構造の改革を行なうとともに、生産者が農業の専業化が進められなければ、当別の花のブランドはなくなってしまう。こう云つたものと言えると思う。**

平成六年度から国の方針に従い、基盤整備を核とする計画が進められているようだが、基盤整備だけでは当別町の農業の体質強化につながらないということは、毎年五億円近い基盤整備を多年に渡つて現在に至つていることを考へば、明らかなことだと思ふ。私は、基盤整備も大切だがそれと並行して、当別町自身の独自の農業構造の改革を打ち出すことが、今最も必要で将来を展望出来ない農家にとって最も望まれることだと思うが、町長の考えを伺いたい。

当別の農業の体質強化の面からも独自の市場を持つ花卉生産、野菜生産といった特産物を核とする抜本的な農業構造の改革を強力に進めていくべきだと考えるが、昨年も、

今年も特産物に対する補助は一千五百万円しか行っていない。

豆類は本町の主要作物であり、安定生産技術の向上を図ることも、生産者が農業を維持できる価格政策を今後も

認識を町が本当に持つていては、この補助金額から見ると、限りは思えない。稲作に偏つ

るが、現在の経済状況などを勘案し、商工会とも協議をして、対応していく。

次に、花卉・野菜を含めた

当別町農業の振興について

は、構造政策推進会議幹事会に専門部会を設置し、検討するよう指示しており、私とし

ても特産物として定着しつつある花やニンジンなどに続く新たな特産作物の振興を図つ

ていきたいと考えている。又、花卉に対する補助金である

が、平成九年度町費千百三十四万四千円、道費で千六百二十万二千円で要望に対処し

ているが、平成十年以後については、花卉生産組合の長期

計画の意向を伺う中で、検討

していきたいと考えている。

**問 花卉は非常に市場経済性**

が高いために、稻作中心の当別の農業の市場経済性を定着

させるためにも極めて有効な手段ではないのか。平成七年

度以降、国は米についても市場性を導入してきている。稻

作をやりながらも花卉生産が

でき、自然と市場性が身につく。そういう意味でも、花卉

生産を広めていく大きなメ



新食糧法対応生産流通体制確立事業による花卉栽培ハウス

リットがあると考えている。これまで、当別町と道で合わせて、三千万同じようならべるで援助をしてきた。道から融資、援助金が出てくるなら、その分上乗せをして、援助が可能になつたはずである。市場から、当別の花の名前が消えないように、生産農家が冬期間も花を出荷し続けるために加温栽培を続けてい。る。こういう自助努力に答えるような、しつかりとした当別町の支援をこれからも先頭に立つて町長にやつていただきたい。

と考えて いる。

幸町区画整理事業の

### 進展状況は

## 問 幸町の区画整理事業の現

今までの進展状況を明らかに  
していただきたいと思う。

当別大通整備計画が道の補

助で行われ、幸町には同規格の道路がござる。事業の内容

の道跡ができる。事業の内容は異なつても、当別駅か

ら国道二七五号、それに直線

的に連絡する一貫した道路であることを考えれば、一方が

買取、他方が減歩で行われて

いく点で、私には整合性を欠

いていふと考えられるか。そ

いただきたい。

それから、当別大通の公共施設管理者、出来上がったと

施設管理者と、幸町

を通過する道路の施設管理者

は誰になるのか伺いたい

業の進捗状況は、現時点では

昨年に引き続き道路に係わる測量役十調査事務を実施して

測量計画調査事務を実施していくとともに、換地設計の素

案作成を取り進めている。一

用には、それぞれ各関係権利者に對して協議をしながら、

換地設計案をまとめていく

としているとともに、年内においては土地区画整理審議

会を設置していくこととしている。

次に、当別大通に係わる街路事業と区画整理事業の事業手法の違いによつた整合性については、既にご案内のように、先に実施し完了している鉄北第一土地区画整理事業においても、北栄、鉄北、田園、稻穂通の四路線の整備延長の約五八%が区画整理事業により、約四二%が街路事業により、それぞれ整備が進められている。又、買収方式、基本的に減歩を伴う換地方式による相違であるが、区画整理は整理前の財産の価値を損なうことなく、事業によって前進をさせていただくことを基本としていること。又、換地方式により地区外移転が生じないなどの利点や広範囲の区域において、生活環境の向上が図れる総合的な事業であることについても理解願いたい。

次に、当別大通に係わる施設管理者については、道道当別停車場線とともに道道として北海道が管理者となるものと認識をしている。

問 私は、この事業で幸町の方々が最も納得がいかないのは、幸町の区間だけを区画整理事業だからといって、幸町

の方々から二割三分用地の拠出をお願いして道路を作つていくことにある。先ほど町長が言われたけれども、この二十五ヶ道路というのは、将来、北海道に帰属する。今、生活をしている人たちは、何の不便もない。将来道道になる道路について、地元住民から減歩をお願いして、この作業を進めるという、発想 자체が私は間違っていたとおもう。当別大通までは、買収方式な訳だから、そこから橋をつくつて当別大橋までも買収方式で行う。残った土地について住民の方々から減歩をお願いして区画整理をする、それが筋ではないか。施行区域を幾つかに分けて、二十五ヶ道路を買収方式でやつていくことは可能ではないのか。

最も良のプランとの判断をしたところであり、又、当別大通整備促進審査特別委員会にも審議をいただき、国、道とも本事業について協議を取り進めてきたところであり、方針

次に、工区分けによる整備の考え方については、区画整理法上は議員の指摘のとおり可能ではあるが、本地区の現状から申し上げ、十一・一糸を工区分け的な考え方で施行していく換地設計を組むことは困難であると同時に、補助採択上、不可能である地区と考えている。

問 この開発は町がやることだから、きっと自分たちのためになる、そういうふうに信じて、この事業に賛成をしている。そういう人たちを裏切るような政策の振興であつてはならないと思う。住民に不平等感がないような、特にこの二十五トルの道路について、買収方式で当別大通と一貫した事業でいくべきだと、今でも考えているが、これについては保留させていただく。幸町の住民だけがその責務を負うような計画で終わらないよう今後、検討をするよう要望する。

## ヨーロッパ農業の厳しさは日本と同じ

この度の北海道町村議長会海外地方行政調査団に当別町議会より、田畠富美男、村上弘志両議員が参加し、調査を行ない帰町いたしましたので報告の概要を紹介します。



フランス、ランシスパリ市場にて

## 広い世界の さまざまな施策を学ぶ

H 9・8・27～9・8

八月二十九日

老人ホームは日本の  
マンション並み

チユウリッヒ市役所を訪問。研修内容は、行政の仕組みを中心に議会制度、選挙制度、税収、福祉制度、労働問題など多岐にわたり、それぞれ担当する分野について説明を受ける。議会制度においては、国会は下院と上院の二院制度で比例代表直接選挙と州議会選出の議員による議会構成となつていて、また、国会、州議会との権限は、国が統括する部分は軍隊、通貨、鉄道などの基幹産業に限り、大部分は州議会に権限が委譲さ

れ、地方に議会をおいていない。社会福祉の問題では、社会福祉の安定、充実、職業、文化などのテーマをもつて取り組んでいる。

午後は、同市の市立マンションである、コーラリーディセリンカ「ゴミ処理場」を研

究。研修内容は、行政の仕組みを中心に議会制度、選挙制度、税収、福祉制度、労働問題など多岐にわたり、それぞれ担当する分野について説明を受ける。議会制度においては、国会は下院と上院の二院制度で比例代表直接選挙と州議会選出の議員による議会構成となつていて、また、国会、州議会との権限は、国が統括する部分は軍隊、通貨、鉄道などの基幹産業に限り、大部分は州議会に権限が委譲され。医師、看護婦など常駐し

安心、完全介護が保証されていました。

イスはガソリンが安く、環境を悪化するディーゼルエンジンに必要な軽油は割高になつていていることである。地域によっては、ディーゼル車の乗り入れが禁止されている地域もあり、環境には大変気を使っている国もある。

イタリアでの研修地ローマ郊外にある、コーラリーディセリンカ「ゴミ処理場」を研

する、メタンガスを再利用して発電に廻し、四千キロワットを生産し、電力会社に売電している。ゴミの投棄料は一トン当たりドル換算にして二十ドルと非常に安い。従業員は六十名で運営し、埋め立て地には五㌶の土砂を覆いそこに夾竹桃が移植され、美しく咲いていた。

農業情勢の厳しさは同じ

九月四日

デンマーク農業について公式訪問。デンマークは農業国として日本とは密接な交流もあり、一九七二年EC加盟後、農業全体の在り方については、EC十一ヵ国枠内での調整がなされ、また、一九九三年ガット条約に加盟後は、加盟国間でさらに調整されて農政は厳しい環境にあることが説明された。これからデンマークの農業政策はEC枠内での農業の生き残りを目指すため、EC加盟国として国際的に通用する産業に育成するため、補助政策を削減し農業の地力を高めることである。

午後はコペンハーゲン郊外の一般農家を訪れる。酪農経営をして、親牛九十六頭、子牛九十頭、土地七十六㌶を所有し、家族と使用人を雇い三人で経営している。デンマー

クでの農業経営者は一定の資格が必要とされ、資格取得を得なければ農業経営をすることが出来ない。資格取得に七年かかった。現在の酪農経営はガット条約加盟後、全体として四%前後のマイナスとなっており、今後の経営努力などで克服しなければならないと考えており厳しい環境は日本と変わらない。

## パリの台所を 一手に引き受け

九月五日

最終公式訪問はパリ市場。

この市場の面積は二百三十二㌶を有し、野菜、花き、酪農乳製品、肉類など直接市場扱いと、農業経営者が直接扱う部門もあり、駐車場も三千台駐車可能とのこと、年間の売上高は、五十五億㌦、日本円にして一兆円に達していることである。

## 最後に：

九月六日

出発の際、成田空港でA、B班に別れて行動していた

が、パリで一緒になり、解団式を兼ねA班、B班とも無事に研修目的を果たすことができたのが最大の意義であつた。

# 当別町議会会議出席一覧表

(平成9年1月～平成9年12月)

○…出席 ×…欠席

会議	本会議																		常任委員会				特別委員会												
	1 10	2 14	3 7	3 10	3 17	3 18	3 19	6 10	6 11	6 12	8 5	8 25	9 16	9 17	9 18	9 19	10 15	12 15	12 17	12 18	総 務	産 業	建 設	文 教	議 會	議 會	学園都市線電化・複線化	当別大通整備促進審査	平成9年産米緊急対策	H9年度予算審査	H8年度決算審査				
	回 臨時 会	回 臨時 会	回 定期 例会	厚 生	運 営	広 報	議 會	議 會	議 會	議 會	議 會																								
議員名	田畠富美男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	9	14	3	5	5	7
	高谷茂	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	/	/	7	/	/	3
	伊東定吉	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	3	/	/	3	/	/	3
	島田裕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	6	9	5	7	5	7
	小寺和昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	5	9	5	7	5	7
	川村勇	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	3		8	5	7	
	林義夫	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	5		3	0		3	
	木屋路喜一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	4		9	5	7		
	後藤正洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	6	4	5	7		
	前沢昭治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	4	6	3	5	7		
	内海英徳	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	8	9	5	4	3	5	7
	菊崎善雄	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	2		12	7	4	9	4	7
	村上弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	9	14	8	4	7	3	7
	湯浅俊一	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	4		4	3	5	7	
	宮本勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	2	6	3		2	7	5	7	
	小武正寿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	4		16	4	3	8	5	7
	谷保茂一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14		10			4	6		
	竹田和雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	7	4	9	5	7			
	柏樹正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	6	7	4	5	7			
	千葉莊康	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	5	14	3	8	5	7		
	泉亭俊彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	4	15		8	5	7		
	堀梅治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	9	16	3	9	5	7		
	川村弘司	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7	9	9	3	3	4	5		
	青山義虎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	2	13	1	7	5	7		

# 議会のうごき

1・21	1・9	12・18	12・15	12・11	12・10	12・9	12・8	12・5	12・1
文教厚生常任委員会	産業常任委員会	議会運営委員会	第9回定例会（16休会）	平成9年産米緊急対策特別委員会	議会運営委員会	文教厚生常任委員会	総務常任委員会	産業常任委員会	総務常任委員会
2・27	2・26	2・25	2・24	2・23	2・20	2・17	2・16	2・13	1・30
議会運営委員会	文教厚生常任委員会	建設常任委員会	当別大通整備促進審査特別委員会	産業常任委員会	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	文教厚生常任委員会	議会広報特別委員会	産業常任委員会	議会運営委員会
1・27									1・27
									第1回臨時会
									学園都市線電化・複線化促進特別委員会

## あとがき

例年にはない豪雪からも、やっと解放されたかのように、春の訪れを感じさせる日も多くなってきた、今日この頃です。

皆さん「雪かき」が、冬の運動の一助になつていれば良いのですが、逆に腰の痛みなど後遺症がありませんでしょうか。

さて、本号は十二月定例会の議案審議、一般質問を中心に編集しています。

議会だよりは、分かりやすく、親しまれる紙面づくりを心がけていますが、紙面の都合等、その意を充分反映出来ない事もありますので、議会を傍聴し、理解を深めていただきたいと思います。  
又、議会だよりに対し、お気付きの点については、ご意見をお寄せ下さい。  
皆様と共に、まちづくりを考え、行動したいと思います。